

県条例記入例

※ 本届出書は、正本にその写しを一部添えて提出してください。

別記様式第6号（第11条関係）

※ 該当する部分を○で囲むか、該当しない部分を2本線で消してください（この例は、騒音と振動の届出をしている場合です）。

特定施設の種類	ばい煙、粉じん、汚水 騒音、振動、 悪臭
---------	---

承継届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※ 条例第11条第3項の規定により、「承継があった日から30日以内」に届け出ることとなっています。

大田原市長 ○〇 ○〇 様

届出者住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

〒160-0000
東京都新宿区〇〇〇

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

〇〇産業株式会社
取締役社長 関東花子

《届出代理人が届け出をする場合の記入方法》

届出者住所 〒160-0000
東京都新宿区〇〇〇
氏名 〇〇産業株式会社
取締役社長 関東花子

届出代理人住所 〒324-0041
大田原市本町〇〇〇
氏名 〇〇産業株式会社大田原工場
工場長 関東桃子

※ この場合、既に提出済みの場合を除き、「届出者」から「届出代理人」への事務の委任を記入した書面（委任状）の提出が必要となります。

特定施設設置者の地位を承継したので、栃木県生活環境の保全等に関する条例

第11条

第28条において準用する第11条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

※ 「届出者の地位を承継」する者とは、当該特定工場等に設置する特定施設を「譲り受けた者」又は「借り受けた者」（以上、条例第11条第1項）若しくは当該特定事業場に係る従前の届出者において「相続があったときの相続人」、「合併があったときの合併後存続する法人又は合併により設立した法人」又は「分割（当該特定工場等に設置する特定施設のすべてを承継させるものに限る）があったときの分割により当該特定施設のすべてを承継した法人」（以上、条例第11条第2項）をいいます。

工場又は事業場の名称	〇〇産業株式会社大田原工場（旧 〇〇工業株大田原工場） （電話番号（0287）〇〇-〇〇〇〇） ※ 承継に伴い、工場や事業場の名称も変更される場合には、例にあるようにカッコ書きで記入するなど、旧名称が分かるようにしてください。		
工場又は事業場の所在地	大田原市本町〇〇〇 （郵便番号 324-0041）		
承継した工場若しくは事業場の業種又は特定施設の種類	1 金属加工機械 オ 機械プレス 2 空気圧縮機		
承継年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日		
被承継者	氏名又は名称	〇〇工業株式会社 取締役社長 東京太郎	
	住所又は所在地	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇	
承継の原因	1 譲受け 2 借受け 3 相続 4 合併 5 分割		
※ 受理年月日	年 月 日	※ 整理番号	※ 備考

備考 ※印の欄には、記載しないこと。